

第1章 基本的な考え方

第1 総合戦略の基本目標

地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少を抑制し、地方の活力を取り戻していくための息の長い取り組みとなります。

国の第2期「総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

本市においては、前総合戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みを継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けた取り組みを実施します。

このため、本計画においては、前総合戦略の考え方を引き継ぎ、「基本理念」「基本目標」を以下のとおり設定します。

また、前総合戦略においては、『しごと』が『ひと』を呼び、『ひと』が『しごと』を呼び込む好循環を確立することとし、『しごと』起点としてきましたが、今後は、『ひと』起点、『まち』起点というような多様なアプローチを柔軟に行えるよう取り組みます。

【基本姿勢】

- ①安定した雇用環境の確保・充実
- ②子育て世代・若い世代の生活支援
- ③いつまでも住み、暮らせるまちづくり
- ④各地域にあった施策の展開
- ⑤人口減少に対する意識の共有



【基本理念】

安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまちづくり

【基本目標】

- 【ま ち】：地域の魅力向上を図り、より快適で豊かに暮らせる環境をつくる
- 【ひ と】：子どもを産み育てやすい環境をつくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 【しごと】：地域に根ざした産業を振興し、生活を支える所得が得られる仕事を創出する



【国における新たな政策体系】

【基本目標1】

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

【基本目標2】

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

【基本目標3】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標4】

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【横断的な目標1】

多様な人材の活躍を推進する

→多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

【横断的な目標2】

新しい時代の流れを力にする

→地方における Society5.0※の実現に向けた技術（未来技術）の活用を強力に推進するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を原動力とした地方創生を推進する。

※1 Society5.0

狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会のことで、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。



第2章 総合戦略の推進

基本目標の実現に向けて取り組む具体的な施策については、国が示す「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）」の趣旨を踏まえるとともに、岩手県沿岸部の拠点都市として、産業振興と人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進するために、次の基本的方向のもとに施策を検討・実施します。

また、新しい時代の流れを力にするため、当市における Society5.0 の実現に向けた技術（未来技術）の活用を様々な分野で検討・実施するとともに、SDGsをまちづくりの基本的な考え方として、市全体で取り組んでいきます。

【施策の体系図】

＜基本目標＞

【まち】
地域の魅力向上を図り、より快適で豊かに暮らせる環境をつくる

＜数値目標＞

- ・ 社会減数
現状：▲606人（H30年）
目標：0人
- ・ 定住意向割合
現状：73.7%（H30年）
目標：80.0%

【ひと】
子どもを産み育てやすい環境をつくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえる

＜数値目標＞

- ・ 25-39歳人口の未婚率
現状：42%（H27年）
目標：37%
- ・ 子育て環境の満足度
現状：45.1点（H30年）
目標：60.0点

【しごと】
地域に根ざした産業を振興し、生活を支える所得が得られる仕事を創出する

＜数値目標＞

- ・ 市民一人当たりの分配所得
現状：286万円（H28年）
目標：国民所得（309万円）※H28
- ・ 高校新卒者のうち就職希望者の管内就職率
現状：44%（H30年）
目標：70%

＜基本的方向＞

住み続けたいまちづくり戦略

- ・ 安全で快適に暮らせる生活基盤の確保
- ・ まちの中心のにぎわい創出

ひととつながるまちの魅力発信戦略

- ・ 森・川・海の魅力を活かした観光の振興
- ・ 住めばみやこ住むなら宮古の推進

結婚・出産・子育ての希望をかなえる戦略

- ・ 出会い・結婚・出産・子育て支援の展開
- ・ 働きながら子育てしやすいまちづくり

郷土を愛し、拓く人づくり戦略

- ・ 未来へつなぐひとづくりの推進

本州最東端から国内外に向けた産業振興戦略

- ・ 強い水産業の推進
- ・ 異業種連携による売れる商品づくりの推進

すべての人が活躍できる産業戦略

- ・ 地域の特色を活かし稼げる産業の実現
- ・ 人材の確保・育成支援



第3章 具体的な施策と重要業績評価指標

施策の実施にあたっては、行政だけでなく、企業・市民と連携し、「参画と協働のまちづくり」の理念を持って総合戦略を推進します。

なお、施策ごとの進捗状況を検証するための指標として、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

具体的な取り組みは、総合計画実施計画に位置づけ、推進します。

		具体的な施策	重要業績評価指標
まち	(1)住み続けたいまちづくり戦略	①安全で快適に暮らせる生活基盤の確保	・基盤整備に対する市民満足度 ・健康・福祉に対する市民満足度
		②まちの中心のにぎわい創出	・市が関わった中心市街地への新規創業者数 ・中心市街地での歩行者交通量の増加
	(2)ひととつながるまちの魅力発信戦略	①森・川・海の魅力を活かした観光の振興	・観光入込客数 ・市内宿泊者数
		②住めばみやこ住むなら宮古の推進	・宮古市に関する移住・定住イベントや支援策により移住した人数 ・移住定住相談会参加者数
ひと	(1)結婚・出産・子育ての希望をかなえる戦略	①出合い・結婚・出産・子育て支援の展開	・25-39歳までの女性人口 ・合計特殊出生率
		②働きながら子育てしやすいまちづくり	・待機児童数 ・仕事や地域活動などでの女性の活動のしやすさの市民満足度（10～40代平均）
	(2)郷土を愛し、拓く人づくり戦略	①未来へつなぐひとづくりの推進	・生涯学習環境に対する市民満足度（10～40代平均） ・高校2年生の宮古市への愛着度
しごと	(1)本州最東端から国内外に向けた産業振興戦略	①強い水産業の推進	・魚市場水揚額 ・魚市場水揚量 ・1経営体あたりの漁業生産額
		②異業種連携による売れる商品づくりの推進	・製造業総生産額 ・市が支援する商品等の新規成約件数
	(2)すべての人が活躍できる産業戦略	①地域の特色を活かした稼げる産業の実現	・従業者1人当たりの売上金額 ・再生可能エネルギー導入容量
		②人材の確保・育成支援	・一次産業新規就業者 ・宮古公共職業安定所における就職率 ・就業者数（雇用保険被保険者数）



第4章 基本目標と展開する施策

第1 まち

基本目標：地域の魅力向上を図り、より快適で豊かに暮らせる環境をつくる

森・川・海の自然資源、歴史・文化・伝統など多様な地域資源を活かした取組みや、港湾振興による旅客船の受入を促進し、着地型・滞在型観光が可能なまちづくりを推進します。

宮古の中心市街に賑わいを創出し、若い世代が「住み続けたい」と思うまちづくり、移住希望者が「移り住みたい」と思うまち“みやこ”を創ります。

1 数値目標

数値目標	現状 (H30)	目標 (R6)
社会減数※1	▲606人	0人
定住意向割合※2	73.7%	80.0%

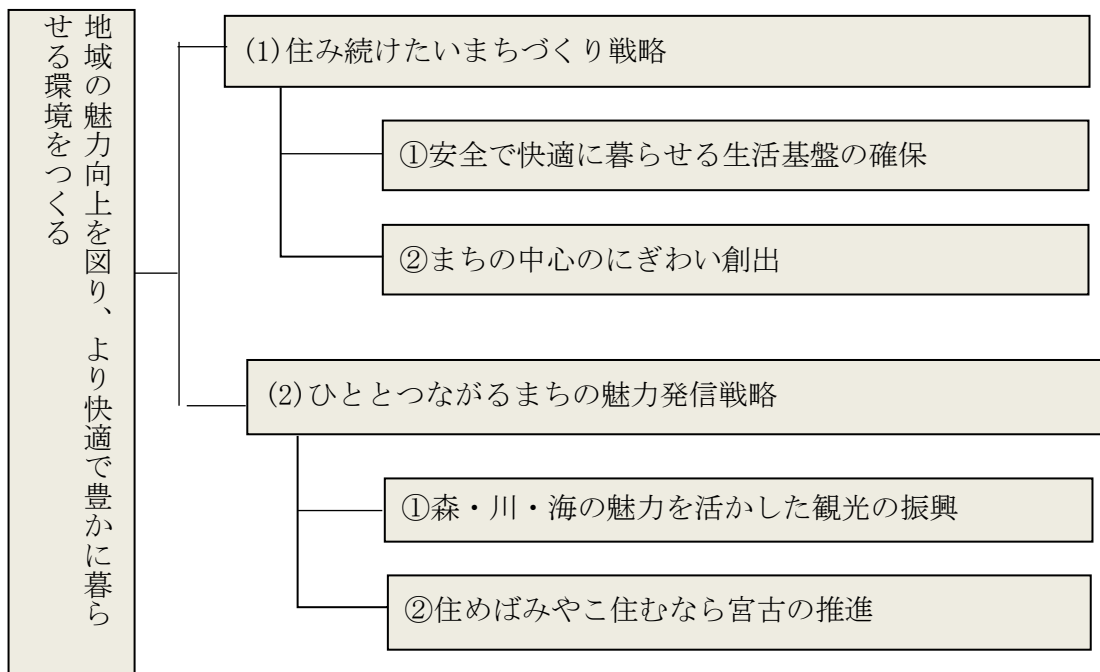
※1 宮古市総合計画前期基本計画「第2編人口ビジョン」による

※2 宮古市総合計画基本構想「第6章将来指標」「第3市への愛着度・定住意向」による

2 講ずべき施策に関する基本的方向

地域資源を活かした魅力的なまちづくりに取り組むとともに、公共交通の確保や住環境の整備を図り快適で豊かに暮らせる環境づくりに取り組みます。

また、様々な人と地域の交流を促進するための情報発信、受入環境づくりに取り組みます。





3 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

(1) 住み続けたいまちづくり戦略

①安全で快適に暮らせる生活基盤の確保

市民が、住み続けたいと思えるよう、医療・福祉の充実や防災体制の整備などに引き続き取り組み、安心・安全なまちを目指します。

また、本市は広大な面積を有しており、住民が実情に応じた移動手段を確保できるよう、交通ネットワークの形成を図るとともに、公共交通施設のバリアフリー化などの利用環境改善を実施し、生活基盤を支える公共交通が快適で持続可能なものとなるよう取り組みます。

重要業績評価指標（K P I）	参考 (H25)	現状 (H30)	目標 (R 6)
基盤整備に対する市民満足度※1（点）	36.8	42.2	60.0
福祉・健康に対する市民満足度※2（点）	42.6	43.6	60.0

※1 宮古市総合計画前期基本計画「第1章三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成」「第6賑わいのある市街地の形成」による

※2 市民意識調査の福祉・健康の満足度を60点に引き上げるもの

【総合計画における関連基本事業】

<p>基盤整備に関する基本事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鉄道の確保・充実と利用促進 ○路線バスの確保・充実と利用促進 ○新たな公共交通手法の活用 ○防災体制の整備 ○防災・減災教育の推進、地域防災力向上 <p>福祉・健康に関する基本事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療体制の充実 ○福祉ネットワークづくりの推進 ○自立した暮らしを継続する支援 ○子育て支援体制の充実

② まちの中心のにぎわい創出

中心市街地は、都市機能が集積していることから、中心市街地拠点施設の利活用を進め、宮古駅の周辺観光施設等と連携した回遊性の向上を図ります。

また、市道末広町線が安全で安心して歩けるよう歩行者空間の確保に取り組み、賑わいのある市街地の形成を推進するとともに、地域密着型の商業の振興と消費者ニーズに配慮した買い物環境の整備を図ります。



第4章 基本目標と展開する施策

重要業績評価指標（KPI）	参考 （H25）	現状 （H30）	目標 （R6）
市が関わった中心市街地への新規創業者数 ※1（件）	—	2	15
中心市街地での歩行者交通量（末広町線） ※2（人）	休日 624 平日 739	休日 492 平日 597	休日 624 平日 739

※1 宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第5商業・サービス業の振興」による

※2 宮古市総合計画前期基本計画「第1章三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成」「第6賑わいのある市街地の形成」による

【総合計画における関連基本事業】

中心市街地に関する基本事業

- 市道末広町線無電柱化の整備
- 宮古市役所庁舎跡地の整備
- 魅力ある商業活動の推進

（2）ひとつつながるまちの魅力発信戦略

① 森・川・海の魅力を活かした観光の振興

森・川・海 of 自然資源、歴史・文化・伝統などの地域資源など本市の魅力について映像コンテンツやPR用のパンフレット等を活用し、都市部住民や企業に対して直接本市の魅力伝える機会を設け、都市部との交流を行います。

大型客船の誘致のための積極的なポートセールスや当市を訪れた観光客等の観光施設等への誘導がスムーズとなる案内方法に取り組み、着地型・滞在型観光が可能なまちづくりを推進します。

また、市民交流センター内の「防災プラザ」や津波遺構「たろう観光ホテル」などの震災伝承施設や震災津波メモリアルモニュメントなどを活用し、災害記憶の伝承に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	参考 （H25）	現状 （H30）	目標 （R6）
観光入込客数※1（年間）（万人）	125	143	150
市内宿泊者数※2（年間）（万人）	25	28	30

※1 年間1%の増加を見込むもの

※2 宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第6観光の振興」による



【総合計画における関連基本事業】

観光に関する基本事業

- 受入体制の整備 ○地域観光資源の活用 ○情報の発信
- 災害教訓の伝承・情報発信 ○港湾の活用

② 住めばみやこ住むなら宮古の推進

関係人口の創出拡大には、様々な機会を捉え本市の魅力を多方面に発信し、興味を持ってもらえる取り組みを進める必要があります。

そのため、豊かな資源を持つ本市の魅力について、将来の担い手である市内の高校生自身による、若者から見たPRパンフレットを作成・配布することで、地元の新たな魅力の発見やU・Iターンを含めた移住定住相談会等でパンフレットの活用し、交流人口の拡大、将来の担い手の確保を図ります。

さらに、市内の事業者と都市部のスキルを活かし地方と関わりを持ちたい人材とを複業などで結び、都市部の関係人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	参考 （H25）	現状 （H30）	目標 （R6）
宮古市に関する移住・定住イベントや支援策により移住した人数※1（累計）（人）	—	1	30
移住定住相談会参加者数※2（年間）（人）		宮古市ブース 来訪者：13人	宮古市ブース 来訪者：30人

※1 年間5人を見込むもの

※2 宮古市総合計画前期基本計画「第5章交流と連携による地域づくり」「第4シテ
ィプロモーションの推進」による

【総合計画における関連基本事業】

移住・定住に関する基本事業

- サーモンランドの魅力発信 ○移住者増加の促進



第2 ひと

基本目標：子どもを産み育てやすい環境をつくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえる

出会い・結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援の展開と、森・川・海の自然環境を活かした「学びの環境の充実」を図ることにより、市内外を問わず、子育て世帯に選ばれるまちづくりを行います。

また、まちづくりは、地域を支える人づくりであることから、学校と家庭と地域が連携して、誰もが生涯を通じていきいきと地域で活躍し、郷土を拓く人を育む“みやこ”を創ります。

1 数値目標

数値目標	現状 (H30)	目標 (R6)
25-39 歳人口の未婚率※1	(H27) 42%	37%
子育て環境の満足度※2	45.1 点	60.0 点

※1 宮古市総合計画前期基本計画第2編人口ビジョンによる

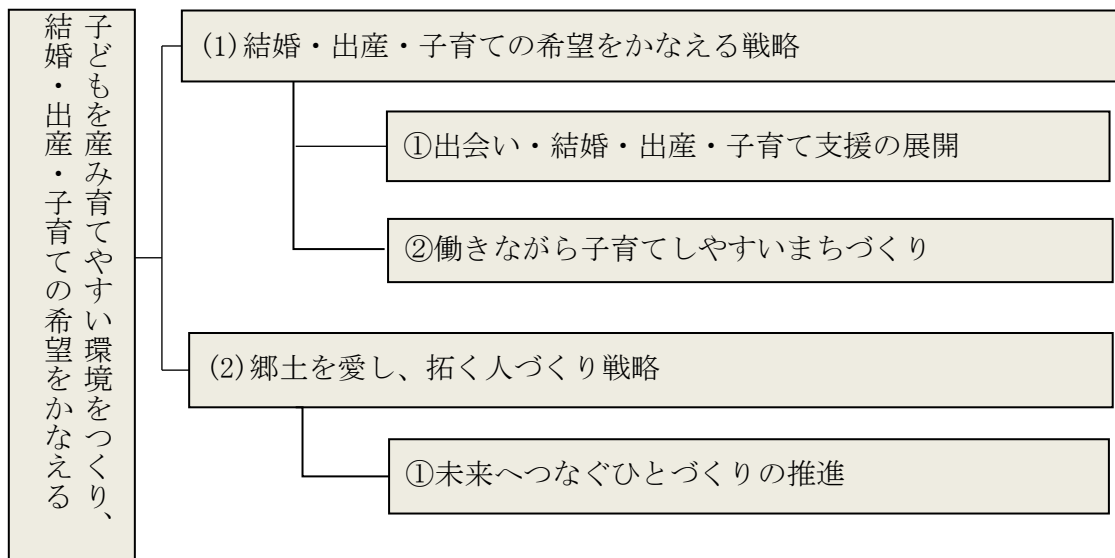
※2 宮古市総合計画前期基本計画「第4章健康でふれあいのある地域づくり」「第6子育て支援の充実」による

2 講ずべき施策に関する基本的方向

若い世代が活発に活動し、若い世代同士が交流し、人と人とが出会い、ふれあえる環境を創出します。

安心して子どもを産み育てることが出来るよう、地域全体で子育て出来る環境づくりに取り組みます。また、将来を担う子どもがふるさとに愛着を持てるよう地域の歴史、地理、伝統等を学び、地域の特性を活かした教育や活動ができる環境づくりを推進します。

また、将来を担う子どもがふるさとに愛着を持てるよう地域の歴史、地理、伝統等を学び、地域の特性を活かした教育や活動ができる環境づくりを推進します。





3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる戦略

① 出会い・結婚・出産・子育て支援の展開

若い年代の転出超過を抑制し、結婚を希望する男女が出会い、家庭を持ち、女性も活躍できる魅力あるまちづくりに取り組みます。

また、出会いの場の提供や新婚世帯への助成など、出会いから結婚までの支援を引き続き実施します。

結婚後の妊娠から出産後の子育ての不安解消を図るため、妊娠初期から、必要なサポートを適切に受けられるよう、支援員の関与や出産・子育てに関する情報の周知など、子育て世帯を地域全体で支えていく取組みを実施し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	参考 (H25)	現状 (H30)	目標 (R6)
25-39歳までの女性人口※1（岩手県保健福祉年報）（各年10月1日住民基本台帳人口）（人）	3,817	(H29)3,386	3,200
合計特殊出生率※2（%）	(H24)1.58	(H29)1.62	1.74

※1 令和元年の人口数を維持しようとするもの

※2 宮古市総合計画前期基本計画「第2編人口ビジョン」における2020年目標を目指すもの

【総合計画における関連基本事業】

人口に関する基本事業

○魅力ある商業活動の推進【再掲】 ○雇用の促進 ○移住者増加の促進【再掲】

出生数に関する基本事業

○母子の健康づくりの推進 ○子育て支援体制の充実【再掲】

② 働きながら子育てしやすいまちづくり

働きたい希望を持つ子育て世帯が、保護者の勤務形態や就労希望に応じて仕事と子育てが両立できるよう、多様化する保育ニーズに対応するために、保育サービスに欠かせない人材の確保を含めた受け入れ体制など、子育て環境の構築を図ります。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの一環として、保護者の勤務形態や天候などに影響を受けずに子どもとふれあえる時間を確保できるよう、気軽に親子で楽しめる機会や時間を提供できる環境を整備し、保護者の余暇時間に子どもとともに過ごせる機会の提供を図ります。



第4章 基本目標と展開する施策

重要業績評価指標（KPI）	参考 （H25）	現状 （H30）	目標 （R6）
待機児童数※1（各年3月現在）（人）	29	2	0
仕事や地域活動などでの女性の活動のしやすさの市民満足度※2（10～40代平均）（点）	42.5	47.1	60.0

※1 宮古市総合計画前期基本計画「第4章健康でふれあいのある地域づくり」「第6子育て支援の充実」による

※2 市民意識調査の子育て世代の働きやすさの満足度を60点に引き上げるもの

【総合計画における関連基本事業】

待機児童に関する基本事業

○保育サービスの充実 ○放課後児童の健全育成 ○労働者の福祉の充実

（2）郷土を愛し・拓く人づくり戦略

① 未来へつなぐひとづくりの推進

子どもの豊かな心を育むため、地域や子どもの実情に応じ、地域ボランティアや関係機関と連携して地域とともにある学校づくりを進めるとともに、学校給食での地元食材利用により、地域の特色や魅力を知る機会を提供します。

これらの取り組みにより未来の担い手である子どもの将来の選択時期における宮古市に対する愛着度の醸成を促し、市内外での生活において、宮古市と関わりを持ってもらえるよう取り組みます。

また、関係機関・団体等と連携し多様な学習に応える生涯学習推進体制を整えるとともに、いつでも、どこでも、だれでも学習できる環境づくりを推進し、市民の活動の多様化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	参考 （H25）	現状 （H30）	目標 （R6）
生涯学習環境に対する市民満足度※1（10～40代平均）（点）	45.0	47.8	60.0
高校2年生の宮古市への愛着度※2（％）	新規	43.0	60.0

※1 市民意識調査の若い世代の生涯学習環境の満足度を60点に引き上げるもの

※2 市内高校2年生に対するアンケート調査の宮古市に愛着を感じている割合を6割に引き上げるもの



【総合計画における関連基本事業】

地域の特色や魅力を知る機会に関する基本事業

- 豊かな心を育む教育の推進
- 教育環境の充実
- 地域農産物の消費拡大

生涯学習推進体制に関する基本事業

- 推進体制の充実
- 学校・家庭・地域の連携と協働
- スポーツ環境の整備
- 活動機会の提供



第3 しごと

基本目標：地域に根ざした産業を振興し、生活を支える所得が得られる仕事を創出する

産業の振興や雇用の確保は、「地域経済の復興」「持続的な地域社会の維持・活性化」の基礎となるものです。本市の地域性や多様な地域資源・ふるさとの名物を活かし、時代に合った新しい産業の創出やブランド化を図るとともに、産業を支えるひと・もの・技術などへの多面的な支援を行うことにより、魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“みやこ”を創ります。

1 数値目標

数値目標	現状（H30）	目標（R6）
市民一人当たりの分配所得 ※1	(H28)286万円 (H28 国民所得)309万円	国民所得
高校新卒者のうち就職希望者の管内就職率※2	44.0%	70.0%

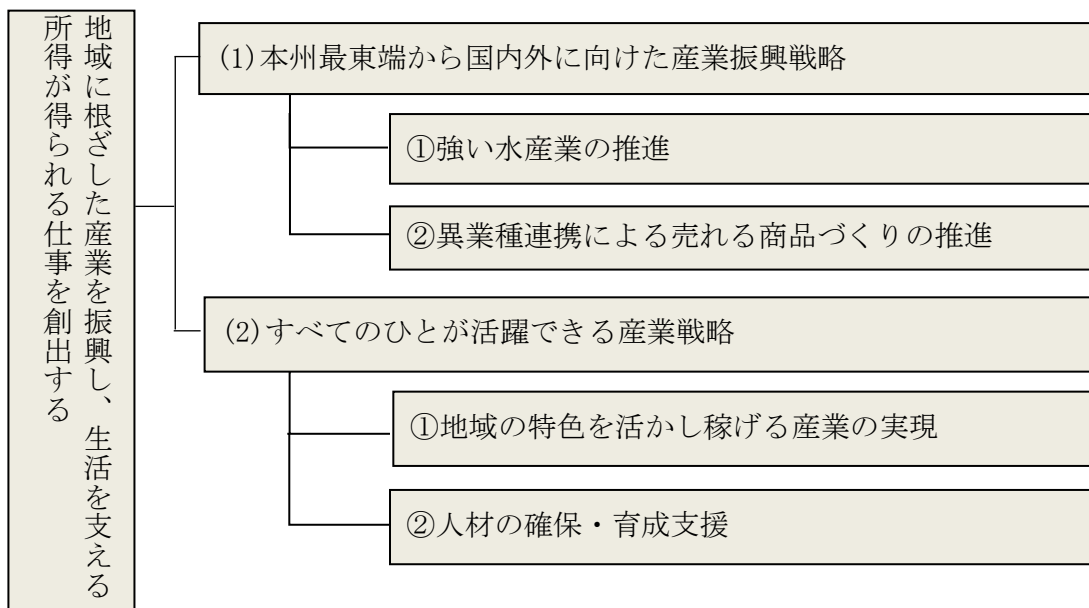
※1 宮古市総合計画基本構想「第6章将来指標」「第2所得」による

※2 これまでの目標を引き継ぎ、人材確保のため必要な管内就職率を目指すもの

2 講ずべき施策に関する基本的方向

製造業や水産業など地域の基幹産業の振興と「食産業」「6次産業化の振興」を中心とした連携・高付加価値型産業の形成に取り組みます。

また、地域が主体となった再生可能エネルギーは、地域内経済循環にも貢献することが考えられることから、ドイツのシュタットベルケ（都市公社）を参考として市の主体的な参画について取り組みます。





3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 本州最東端から国内外に向けた産業振興戦略

① 強い水産業の推進

本市は、豊かな自然資源を有し、森の恵みを川が運び、豊かな海を育てています。特に水産業においては、森や川の豊かな恩恵を受け、本市の一次産業の基幹産業となっています。

この水産業をさらに発展させるために、その中核をなす「つくり育てる漁業」の支援や水産物の消費拡大につながるマーケティングを実施します。

また、付加価値の高い水産加工品の開発、ブランド化、販路拡大、生産から加工、流通までの一貫した衛生品質管理サプライチェーンの構築を支援し、流通加工体制の整備を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	参考 (H25)	現状 (H30)	目標 (R6)
魚市場水揚額※1（年間）（百万円） （宮古の水産統計）	6,704	6,452	8,380
魚市場水揚量※2（年間）（t） （宮古の水産統計）	33,503	23,540	39,100
1経営体あたりの漁業生産額※3（百万円） （市町村民経済調査、漁業センサス）	6.9 3,514/511体	7.9 5,469 /696体	8.7 6,071/696体

※1 令和元年度策定の地方卸売市場宮古市魚市場経営戦略による目標値

※2 令和元年度策定の地方卸売市場宮古市魚市場経営戦略による目標値

※3 宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第3水産業の振興」の生産額による

【総合計画における関連基本事業】

水産業の推進に関する基本事業

- 生産の拡大
- 経営基盤の強化
- 担い手の確保・育成
- 流通加工体制の整備



② 異業種連携による売れる商品づくりの推進

本市の産業において、生産用機械器具や電子部品、木材・木製品、食品といった製造業は、大きな役割を担っています。

本市で生産された製品等の流通の拡大や魅力あるモノづくり産業を推進するため、人材育成、製品開発・改良、異業種連携などにより事業者の取り組みを支援します。

また、工業製品や加工食品といった商品について、展示商談会等を通じて事業者を支援します。

重要業績評価指標 (K P I)	参考 (H25)	現状 (H30)	目標 (R6)
製造業総生産額※1 (年間) (百万円)	18,200	18,900	20,000
市が支援する商品等の新規成約件数 ※2 (年間) (件)	新規	4	5

※1 宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第4工業の振興」による

※2 宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第7連携・高付加価値型産業の形成」による

【総合計画における関連基本事業】

製造業に関する基本事業
○モノづくりの環境整備 ○企業立地の推進
販路拡大に関する基本事業
○産業支援体制の充実 ○食産業の支援

(2) すべての人が活躍できる産業戦略

① 地域の特色を活かし稼げる産業の実現

三陸海岸の中心に位置する本市は、豊かな海を作り出す北上山地と恵みを運ぶ閉伊川があります。

これまでの再生可能エネルギーの地産地消の取組みをさらに進めるとともに、ドイツのシュタットベルケ(都市公社)を参考にするなど、市も主体的に再生可能エネルギー事業に参画し、地域内経済循環の創出に向けて取り組みます。

地域に豊富に存在する再生可能エネルギー資源を軸に、自立した持続可能な地域づくりを進めます。

また、三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路などの道路網の整備や宮古港の貨物取扱機能の強化など、地域の強みを活かした産業振興に引き続き取り組むとともに、事業者の生産性の向上のための取り組みを支援します。



第4章 基本目標と展開する施策

重要業績評価指標 (KPI)	参考 (H25)	現状 (H30)	目標 (R6)
従業者1人当たりの売上金額※1 (百万円) (経済センサス活動調査)	(H24) 11.5 60,033 / 5,210人	(H28) 15.3 91,165 / 5,965人	16.2
再生可能エネルギー導入容量※2 (年間) (kw)	10,216	22,616	244,000

※1 産業の生産性の上を因るため、宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第4工業の振興」の製造業総生産額の増加に合わせ、年6%の増加を目指すもの

※2 宮古市総合計画前期基本計画「第3章 安全で快適な生活環境づくり」「第12 循環型社会の形成」による

【総合計画における関連基本事業】

稼げる産業に関する基本事業

- モノづくりの環境整備 ○企業立地の推進【再掲】
- 産業支援体制の充実【再掲】 ○再生可能エネルギーの導入促進

② 人材の確保・育成支援

産業の振興はその担い手となる人材の確保が基礎となります。人材の確保においては、多様な人材の活躍を推進するという国の方針に基づき、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるよう、確保・育成支援に取り組みます。

一次産業については、新規就業に係る知識・技能の習得支援や就業給付金のほか、相談、住宅支援等を行います。

二次・三次産業については、人材のマッチングや雇用主への支援を行い、人材の確保・育成支援に取り組みます。また、事業継続のための法人などによる事業承継について関係機関と連携した取り組みを進めます。

雇用の拡大と地元就職を促進するため、働き方改革の推進や福利厚生の実施を図り、労働者の福祉の向上を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	参考 (H25)	現状 (H30)	目標 (R6)
一次産業新規就業者※1 (累計) (人)	7 (農業)2 (林業)2 (水産業)3	8 (農業)2 (林業)1 (水産業)5	60 (農業)15 (林業)15 (水産業)30
宮古公共職業安定所における就職率※2 (年間) (%)	54.4 2,478件/ 4,556件	51.1 2,183件/ 4,275件	60.0
就業者数 (雇用保険被保険者数) ※3 (年間) (人)	18,386	18,622	18,600



- ※1 宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第1農業の振興」・「第2林業の振興」・「第3水産業の振興」による
- ※2 宮古公共職業安定所の求人に対する就職率を引上げ、人材の確保を目指すもの
- ※3 宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第10雇用の促進と労働者の福祉の充実」による

【総合計画における関連基本事業】

人材の確保・育成支援に関する基本事業

- 担い手の確保・育成【再掲】
- 経営基盤の強化
- 雇用の促進
- 労働者の福祉の充実【再掲】
- 企業立地の推進【再掲】